

第1編

# 基本構想

# 序 章 はじめに

## 1. 総合計画とは

### (1) 計画策定の趣旨

本町では、2009年度に前計画を策定し、「人」を中心に据え、住民一人ひとりがいきいきと暮らしていけるまちづくり「ひとが生き生き」を目標像に掲げ、優先順位を設けた選択と集中による事業実施と、「自助・共助・公助<sup>\*</sup>」の視点から住民・地域・行政の各々の役割分担を明確化し、各施策を実施してきました。

日本全体で人口減少や少子高齢化が進行する中で、本町は既に本格的な人口減少や少子高齢化が進み、地域の中の担い手も減少しています。

このような現状の中で、地域課題や社会の変化等に対応するためには、住民との協働や限られた社会資源を効果効率的に活用することが重要です。前計画の取組や方向性を継続するとともに、将来を見据えた持続性のある方針と「自助・共助・公助<sup>\*</sup>」の視点を更に強化し、同じ目的に向かって住民・地域・行政が各々の立場から取り組むことができるよう、新たな総合計画を策定します。

### (2) 計画の位置づけ

総合計画は、本町の将来像を定め、取組の基本的な方向性を示すもので、まちづくりの指針となります。

2011年5月の地方自治法の改正によって基本構想の策定義務は廃止されましたが、「伊根町総合計画策定条例」に基づき、本町の将来像や基本的な方向性を定め、継続性や実効性のあるまちづくりの指針として第6次伊根町総合計画を策定します。

### (3) 計画の構成と期間

本計画は、基本構想と基本計画で構成します。

#### ①基本構想（10年間）

長期的な展望をもち、計画的で継続性のあるまちづくりを行う指針となるものです。

#### ②基本計画

まちの将来を見据えた基本構想に対し、具体的な施策展開は、社会情勢の変化に対応する必要があります。よって、5年間ずつの前期と後期に分け、分野毎に取り組む施策を具体的に計画します。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
基本構想		策定											
基本計画	策定	策定					策定	策定					

※自助・共助・公助

「自助」は一人ひとりが努力すること。「共助」は隣近所や地域で支え合い助け合うこと。「公助」は法律や制度等に基づいて行政が行うサービスのこと。

## 2. 伊根町の状況

### (1) プロフィール

本町は京都府北部の丹後半島北端にあり、北と東は日本海に面し、南は宮津市、西は京丹後市に隣接しています。1954年11月に伊根村、朝妻村、本庄村、筒川村が合併して誕生し、総面積は61.95平方キロメートル、約8割を森林が占めています。内陸部には二級河川の「筒川」を中心に農地が広がり、海岸線沿いの僅かな平地に漁業集落が点在しています。

海と山が交わり生み出される豊かな幸、自然と調和した舟屋群や田園等の景観、浦島太郎伝説や徐福伝説、海の祇園祭りと称される伊根祭り等の民俗芸能、古くから守り受け継いできた有形無形の文化財など多くの財産を有しています。

2005年7月に「伊根浦舟屋群」が漁村として初めて国の「重要伝統的建造物群保存地区<sup>※</sup>」に選定され、2008年10月に「NPO法人「日本で最も美しい村」連合<sup>※</sup>」に、2016年11月に「京都 宮津湾・伊根湾」が「世界で最も美しい湾クラブ<sup>※</sup>」に加盟し、2017年4月には、丹後大仏が構成資産の1つとなっている「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」が「日本遺産<sup>※</sup>」に認定されました。



#### ※重要伝統的建造物群保存地区

文化財保護法の規定により、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いものや、これと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が条例等で定めた地区のうち、文部科学大臣が特に価値の高いものとして選定した地区。

#### ※NPO法人「日本で最も美しい村」連合

「日本で最も美しい村」連合は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す活動を行う自治体や地域からなるNPO法人。

#### ※世界で最も美しい湾クラブ

湾を活かした観光振興と資源保護、そこに暮らす人々の生活様式や伝統の継承、景観保全を目的とした国際的な非政府組織。

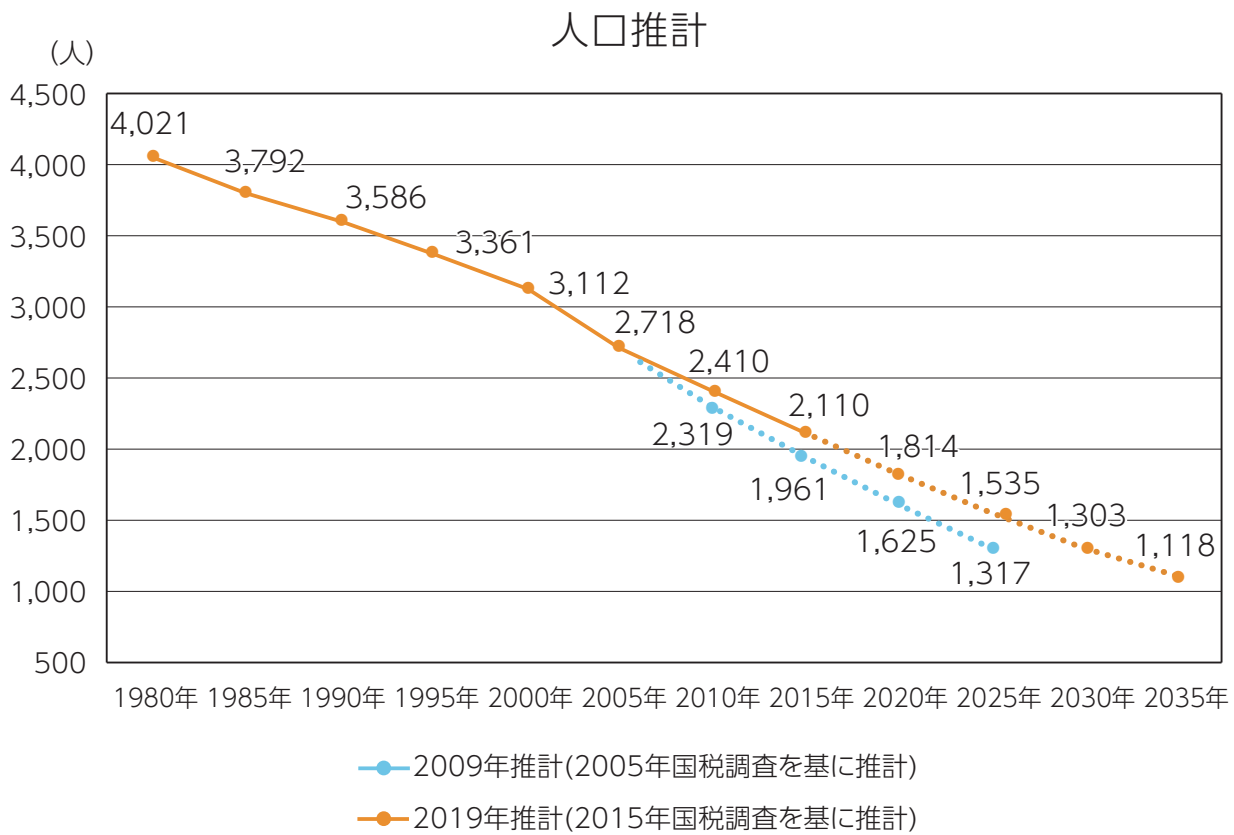
#### ※日本遺産

日本遺産は、地域の歴史的魅惑や特色を通じて日本の文化・伝統を語る上で欠かせない有形・無形の文化財群を文化庁が認定したものの。

(2) 人口減少と少子高齢化

日本の人口は2008年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の高齢化率の推計は、団塊の世代が75歳以上となる2025年では30.0%、団塊世代ジュニアが65歳に到達する2040年では35.3%とされていますが、本町の人口は、1954年の町村合併以降減少し続け、2019年5月1日現在の高齢化率は既に46.67%となっています。

下の表は、コーホート法\*を用いて、前計画策定時に作成した人口推計と今回作成した人口推計を比較しています。ともに人口は減少する見込みではありますが、前計画策定時の推計に比べ、実際の人口減少や今回の推計はやや緩やかとなっています。ただし、今後も人口減少は継続し、高齢化率は変わらない見込みのため、依然として、少子高齢化の人口構造が予測されます。

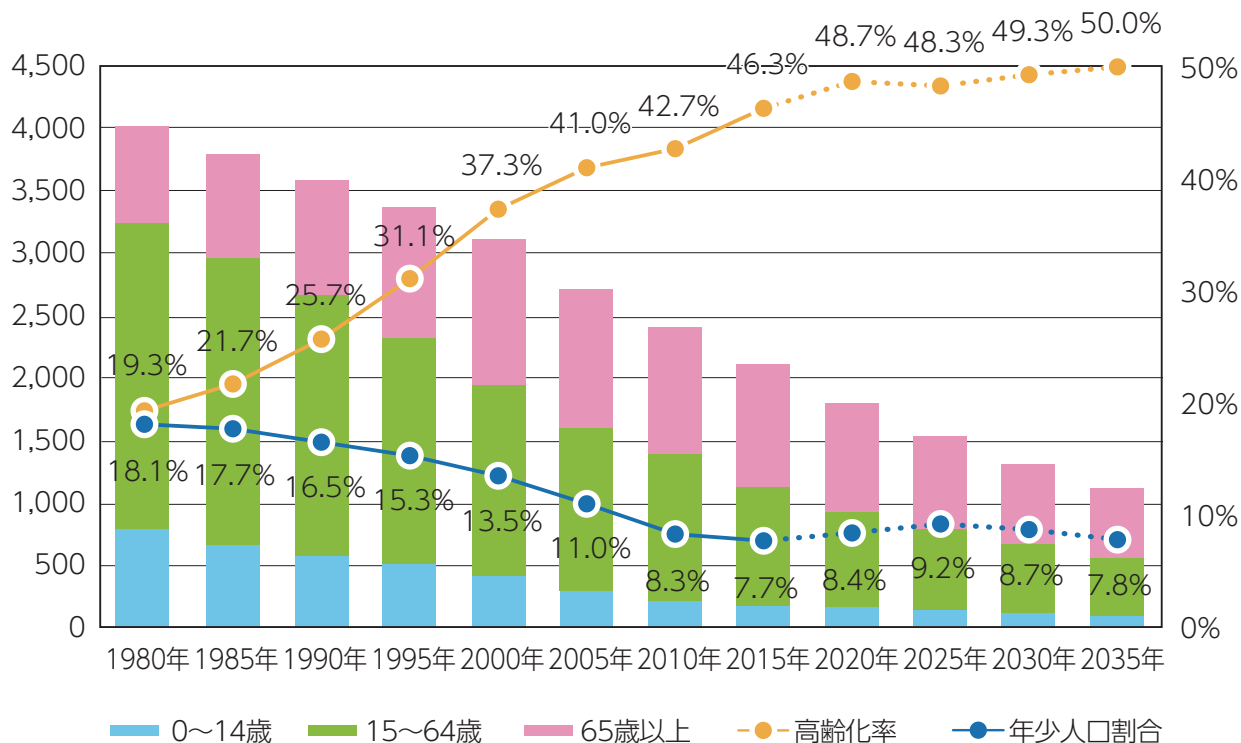


資料：国勢調査（1980年～2015年）

\*コーホート法

性別・年齢別生存率、性別・年齢別移動率、母親の年齢階級別出生率、出生者の男女比等を用いた将来の人口予測を計算する方法のこと。

年齢3区分別人口構成推移(実績値と将来推計値)



資料：国勢調査（1980年～2015年）

### (3) 地域産業

本町の就業者数は、人口減少に伴い年々減少しています。

農林水産業を見ると、水産業においては、U・I・Jターン<sup>\*</sup>により町内水産会社に就職して漁業に従事する人は増加していますが、個人事業主として漁業を営む人は減少しています。また、農業においても新規就農者が少ないことに加えて、自然災害等の影響から農地荒廃が加速するとともに、鳥獣害により生産意欲が減退し耕作放棄地の増加や生産量が減少するなど農林水産業全体で従事者が減少しています。

就業者割合を見ると、第1次産業には大きな変化はなく、第2次産業は減少し、第3次産業は増加しています。これは、第1次産業は、定年退職がない個人事業主が多いため、高齢化が進んでも他の産業に比べて就業者数を維持しやすいこと、第3次産業は、水産会社従業員としての漁業者の増加が要因と考えられます。しかし、前述の人口推計や人口構成推移からも見えるように、人口減少と少子高齢化は今後も継続する見込みのため、どの産業においても従事者の高齢化や次の担い手が求まりづらい状況は継続する見込みです。

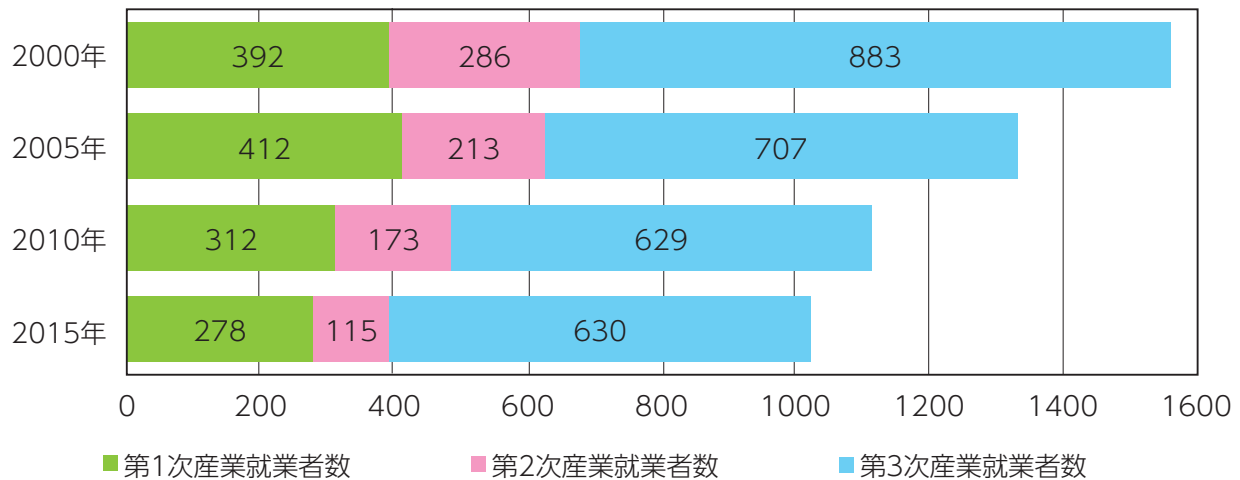
観光業においては、伊根浦舟屋群を核とした観光振興の推進、集客施設の整備等に取り組んだ結果、宿泊施設の増加など民間への波及効果をもたらし、選択と集中による施策の実施で観光客の増加につながりました。併せて、京都縦貫自動車道の全線開通等により、他府県からの

<sup>\*</sup>U・I・Jターン

Uターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは故郷から都市部等へ転出した人が、故郷に戻ってくる。Iターンは都市部等から地方へ移住すること。Jターンは故郷から転出した人が、故郷の近隣市町に戻ってくる。

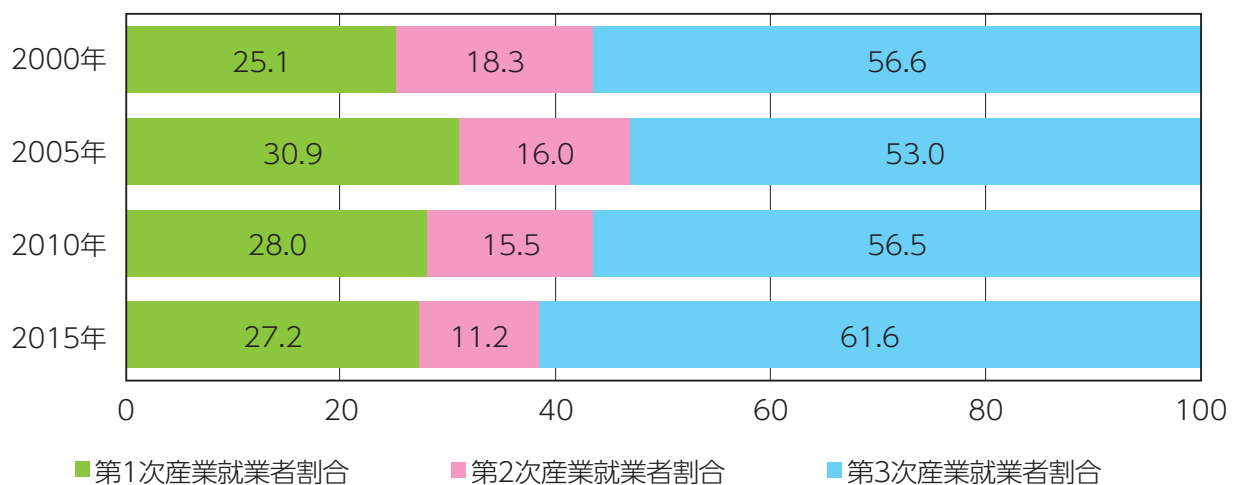
来訪が容易となったことも観光振興全般的には追風となりましたが、滞在型観光\*の視点においては、来訪が容易となったことは、京都市内や近隣府県からの日帰りも可能となり、若干の逆風とも感じられる面もあります。また、外国人旅行者は近年大きく増加しており、観光施設や宿泊施設においては、英語表記、通訳案内等の外国語対応の必要性が増加しています。

産業別就業者人口の推移



資料：国勢調査（2000年～2015年）

産業別就業者割合の推移



資料：国勢調査（2000年～2015年）

\*滞在型観光

1箇所に滞在し、体験プログラムや周辺の観光も楽しむもの。滞在することで地域経済への波及効果や地元との交流、リピーター化が期待できる。

(4) 第5次伊根町総合計画のまちづくり

①まちづくりの実施状況

「人」を中心に捉え、住民一人ひとりがいきいきと暮らしていることを目標像に掲げ、“ひとが生き生き”を合言葉に、下記の6つを柱にまちづくりを進めてきました。

- 生き生き・学び育む『ひと』の未来
- 生き生き・生活環境の充実
- 生き生き・気づき磨く地域の財産
- 生き生き・未来の創造
- 生き生き・暮らしの応援
- 生き生き・頑張る行政

【前計画における主な取組】

2010年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊根町財政計画策定（2010年度から2020年度）</li> <li>・伊根町定住促進住宅補助金創設</li> <li>・定住促進化住宅（日出単身）建設（4月1日供用開始）</li> </ul>
2011年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物支援バスの運行開始</li> <li>・伊根地区漁業集落環境整備事業（下水管路敷設）（2015年度完成）</li> </ul>
2012年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者運転免許証自主返納支援事業創設</li> <li>・本庄放課後児童クラブ開設（2017年伊根放課後児童クラブ開設）</li> <li>・人事評価制度試験運用開始（2016年度本格実施）</li> <li>・定住促進化住宅（井室単身）建設（4月1日供用開始）</li> </ul>
2013年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス運賃上限200円実証実験開始（2017年度本格実施）</li> <li>・伊根町住宅新築改修等補助金創設</li> <li>・定住促進化住宅（平田団地）建設（7月1日供用開始）</li> </ul>
2014年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庄中学校と伊根中学校が統合</li> <li>・通学路交通安全プログラム策定</li> <li>・健やか子育て医療費助成 高校卒業まで対象拡大</li> </ul>
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育費無償化</li> <li>・町内全域で光回線サービスが提供開始される</li> <li>・6次産業化*の取組支援（農林水産業団体への機器導入支援）</li> </ul>
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する協定締結</li> <li>・世帯の町民税課税状況に応じて保育料を段階的に軽減（2018年度からは3歳以上は全て無償化）</li> </ul>
2017年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊根町観光交流施設「舟屋日和」を設置</li> <li>・伊根浦公園、七面山、大西に有料駐車場を設置</li> <li>・定住促進化住宅（大原団地）建設（3月23日供用開始）</li> </ul>
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊根町観光案内所を設置（伊根町観光協会移設）</li> </ul>
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センター設置</li> <li>・行政情報配信システム整備（タブレット端末*を各戸配布）</li> </ul>

※6次産業化

第1次産業の農林漁業者が、第2次産業の食品加工、第3次産業の流通や販売など生産から販売までの一連の流れを行うこと。

※タブレット端末

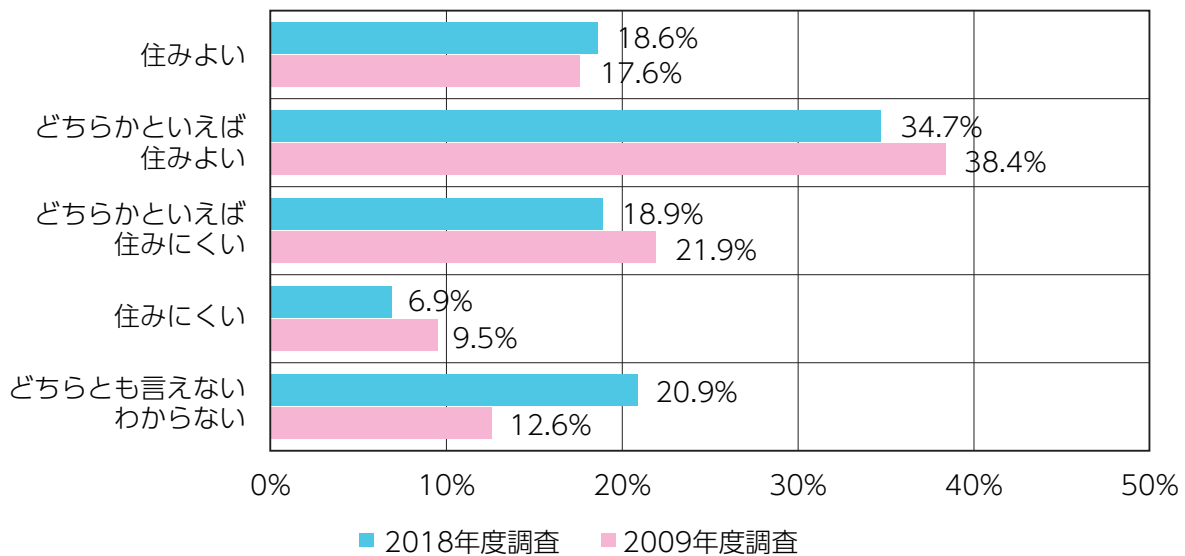
ネットワークサービスを利用するための携帯端末のこと。本町が、防災行政無線に代わる行政情報配信システムとして各戸配布する携帯端末のこと。

## ②まちづくりへの住民の評価・要望

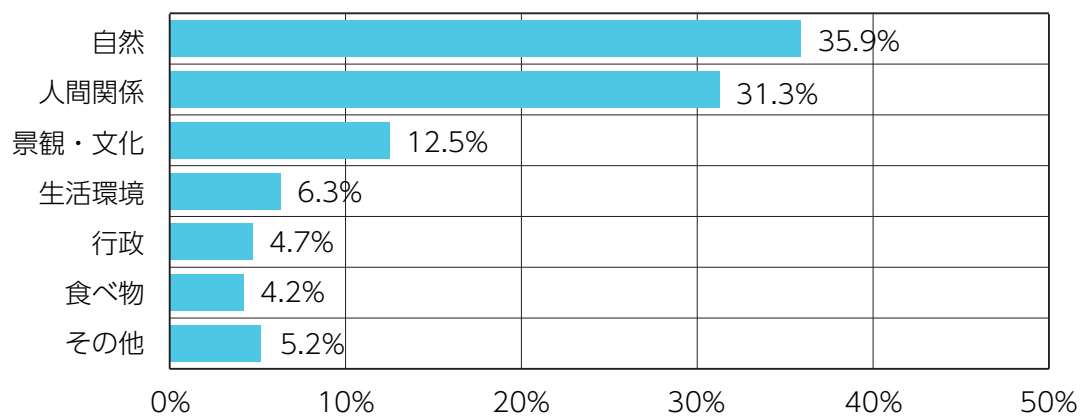
本計画の策定にあたり、住民アンケートや住民懇談会を実施し、まちづくりについて幅広い年代の方から意見が出されました。

### 1) 住民アンケート

本町の住みやすさに関する問いでは、半数以上の方が「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と回答されています。また、2009年度の調査結果と比較すると、「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」の回答割合は減少しています。

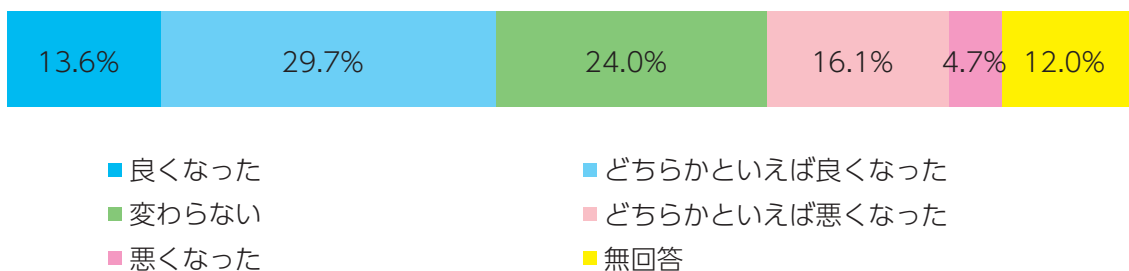


本町で暮らしていて一番良いところ、大切にすべきところに関する問いでは、「自然」が最も多く、次いで「人間関係」、「景観・文化」が続いています。

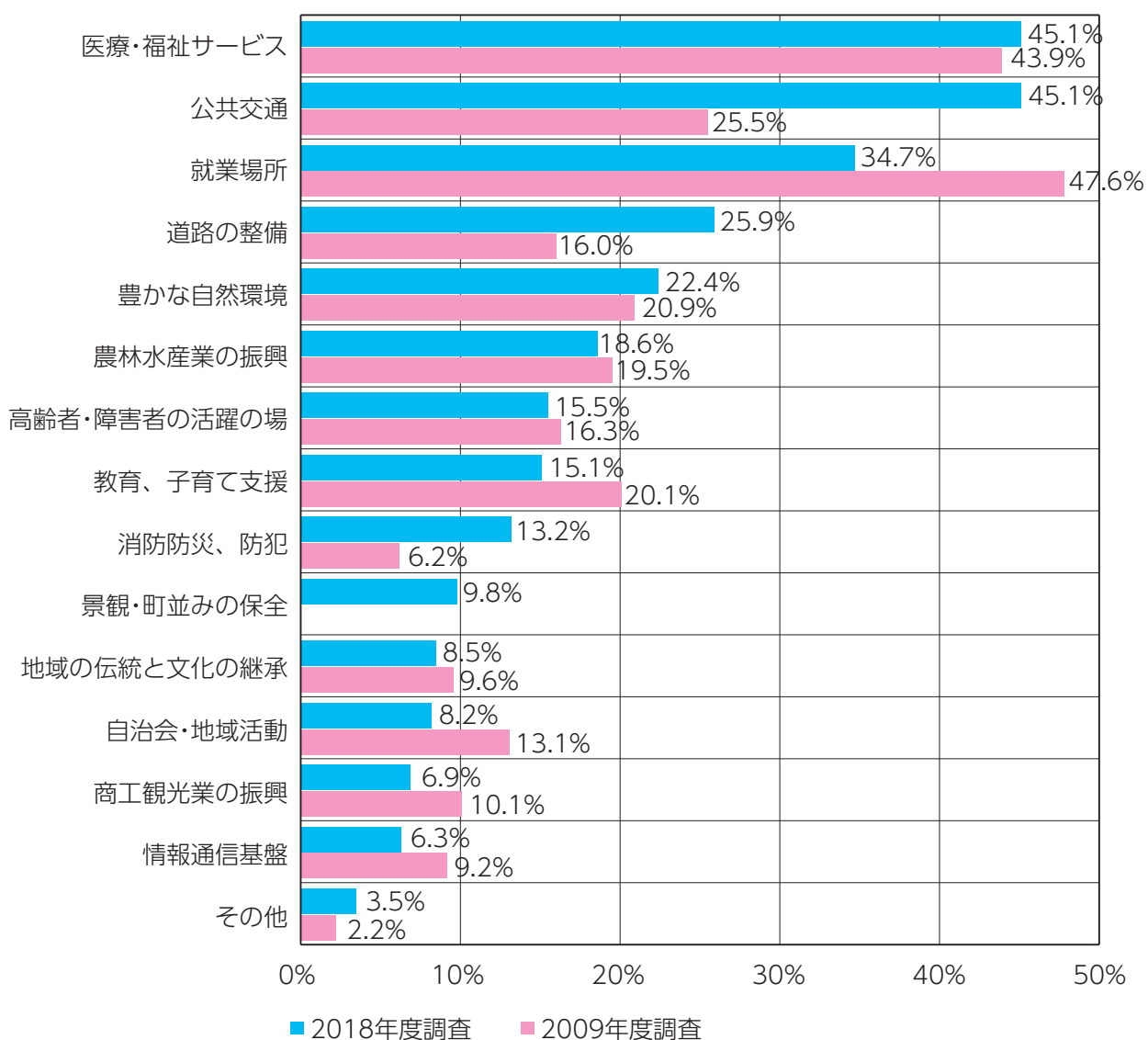




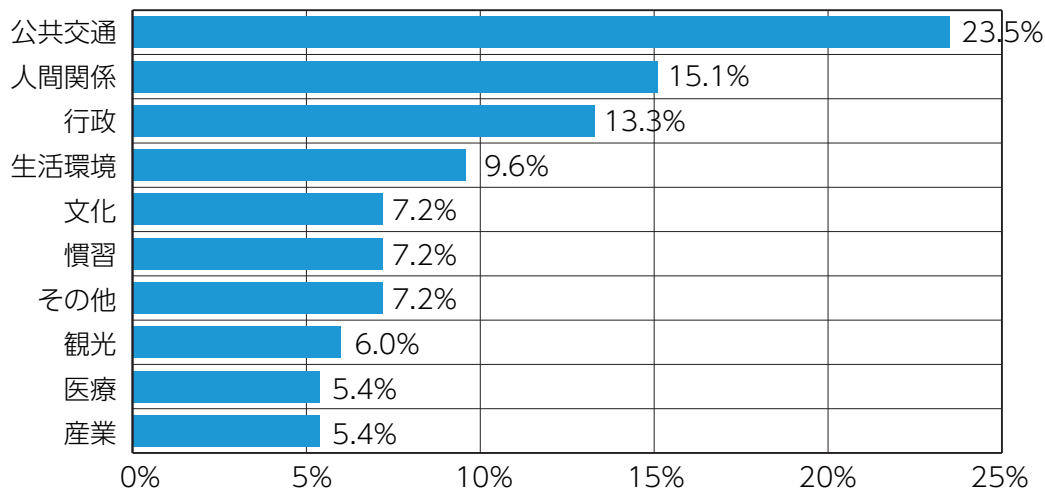
10年前の本町に比べて今の本町はどうかに関する問いでは、「良くなった」「どちらかといえば良くなった」の回答割合が高くなっています。



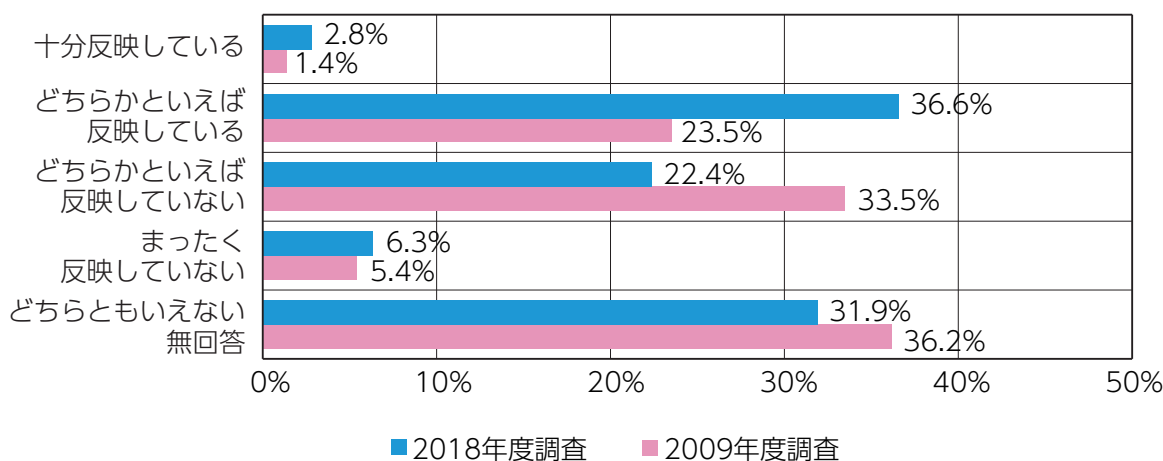
本町で暮らしていくために特に必要と思うことに関する問いでは、2009年度の調査結果と同様に回答割合の上位3分野は変わりませんでした。内訳を見ると「医療・福祉サービス」は依然として高く、「公共交通」の割合が大きく増加して「就業場所」の割合が減少しています。



本町に暮らしていて、改善していきべきと思うことに関する問いでは、「交通」が最も多く、次いで「人間関係」、「行政」が続いています。



町政の住民の意見の反映に関する問いでは、2009年度の調査結果と比較して「十分反映している」「どちらかといえば反映している」という回答の割合が高くなっています。



## 2) 住民懇談会

全10会場で実施した住民懇談会では、幅広い分野について意見が出され、「観光振興」「道路整備」「空き家対策」に高い関心が伺えました。

「観光振興」では、町全体を対象とした観光施策や観光公害についての意見がありました。「道路整備」では、近年頻発している自然災害に対する幹線道路の確保や強靱化に関する意見が多く、「空き家対策」については、空き家の利活用や廃屋対策についての意見がありました。

その他にも様々な意見がありましたが、人口減少の影響により集落機能の維持ができないとの意見が多く聞かれ、まちづくりの基礎となる「自治会」に関する課題が出されました。

### ③目標の達成状況

前計画で目標としていました定住人口<sup>※</sup>と交流人口<sup>※</sup>は、下の表のとおり達成しませんでした。

しかし、実績を見ると定住人口<sup>※</sup>は推移人口よりも高い結果でした。また交流人口<sup>※</sup>についても、2017年度に観光入込客数が30万人を超え、2018年度も増加していることから、取り組んだ施策に一定の効果があったと考えています。

	基準	目標	実績	備考
目標 定住人口	1,625人	2,500人	2,079人	2019年10月1日時点 ※住民基本台帳
目標 交流人口	21万人	50万人	33万人	2018年度実績

※目標定住人口の基準は、2009年に推計した2020年の人口予測。

※目標交流人口の基準は、2009年の観光入込客数の実績。

### (5) 行政経営 ～地方分権と地域主権～

本町は人口減少と少子高齢化が進んでおり、多くの分野で担い手が不足しています。

これは地域だけでなく行政も同じで、限られた人材や財源等をどのように活用し地域課題を解決するのか、継続性のある効果効率的な行政運営や財政健全化が求められています。

限られた行政資源の中で行政経営を行うには、一人ひとりの職員に求められる内容も多岐にわたるため、職員の能力開発の取組や人事評価、庁内連携等により行政経営の質を高める取組を行ってきました。

しかし、国や都道府県からの権限委譲が進む中で、行政のみの取組には限界があり、地域課題解決のためには、まちをあげて課題の解決に取り組むことが重要です。

また、1954年の町制施行以来、旧村単位での施策、旧村単位を基準とした行政運営をしてきた経過がありますが、前計画から町全体を考えた振興策の立案に切り替えており、今後も旧村単位ではなく、町全体を考えた行政経営が重要です。

※定住人口

その地域に住所を有して暮らしている人のこと。

※交流人口

観光に訪れた人のこと。

# 第1章 まちづくりの視点

## 1. 「ひと」が主役

まちづくりは、本町に暮らしている人や訪れた人など本町にかかわる全ての人を対象に考えることが重要です。

暮らしている「ひと」が満足しているからこそ、ひとは輝き、まちも輝き、魅力が溢れ、暮らし続けたい、かかわりたいと思える“ええまち”となります。

アンケートや住民懇談会等で様々な意見が出されました。それらをもとに、将来を見据えて必要なことを検討や協議し、暮らしている人が自分の望む生活を送り、最期まで豊かに暮らし続けることができる安心安全なまちづくりを進めます。

## 2. オール伊根町体制

まちづくりは誰かがやってくれるものではなく、本町にかかわる全ての人で取り組むものです。

地域のことを一番良く知っているのは、そこで暮らす人たちです。各地域の特性に応じたまちづくりを進めるためには、年齢や分野を問わず、住民・地域・行政や本町にかかわる全ての人それぞれの立場から、それぞれの強みを活かした活動や取組を行い、互いに支え合うことができるまちづくりを進めます。

## 3. 包括的な社会資源の活用

“ひと”や“もの”等の社会資源の限られている本町ですが、先人から受け継いでいる文化や伝統、自然環境や景観など素晴らしい財産があります。

これらの財産や今ある社会資源を最大限に活用するためには、それぞれを個々で考えるのではなく、包括的に考えて活用し、“ひと”や“もの”等の流れを留めることなく循環させることが重要です。

今ある流れや仕組みに、これまでつながっていなかったものをつなげ、新たな流れを作り出し続けることで、大きな循環を形成して、まち全体に良い効果をもたらすことができるよう取り組みます。

## 4. 主体性と双方向性

まちづくりは、住民・地域・行政がしっかりと情報共有や意思疎通を行い、共通の目的に向かって、それぞれが主体性を持って取り組むことが必要です。

そのため行政は、情報発信や情報提供を行い、住民や地域が主体的にまちづくりに参加・参画する機会を確保する必要があります。さらに人口構造、社会、地域産業等の変化や、個々人の生活習慣、人生観や価値観等の多様化に伴い、変化や多様化に対応した情報共有や意思疎通の方法が必要です。

住民・地域・行政の各々が発言と行動に責任を持ち、主体的に将来を見据えたまちづくりに取り組むことができるよう、双方向性の仕組みづくりを進めます。

## 5. 安心・安全

安心や安全に対するニーズは、保健福祉医療、生活支援等の地域や日常生活に密接しているものから、台風や大雨等の自然災害やそれに伴う道路交通網への影響、消防・防災等の近隣市町も含めた広域に連携する必要があるものまで多岐にわたります。

特に、地域や日常生活に密接しているニーズは多種多様で、安心安全を守るためには、住民・地域・行政がしっかりと連携することはもちろんのこと、しっかりと対応することのできる体制や仕組みづくりを進めます。

## 6. 長期的視点と大局的視点

まちづくりは、今だけの損得で行うのではなく、将来を見据え、まち全体を考えて取り組むことが大切です。

人口減少や少子高齢化により、集落機能の衰退だけでなく、限界集落や限界集落となる可能性がある集落の増加など存続が危ぶまれる集落もあります。人口減少や地域経済の縮小を抑え、持続可能なまちづくりを進めるためには、社会や人口構成の変化等に柔軟に対応することや地域特性を活かすことが重要です。さらに人工知能（AI<sup>※</sup>）や情報通信技術（ICT<sup>※</sup>）等の先端技術の活用や、学校跡地の利活用など様々なまちづくりの可能性を模索しながら理想と現実との調和を図り、長期的・大局的な視点をもって、まちづくりを進めます。

---

### ※AI

AI（エー・アイ）とは、人工知能（Artificial Intelligence）の頭文字。  
言語の理解や推論、問題解決等の知的行動を人間に代わってコンピューターが行う技術。

### ※ICT

ICT（アイ・シー・ティー）とは、情報通信技術（Information and Communication Technology）の頭文字。  
情報処理だけではなく、通信技術を活用したコミュニケーション、情報や知識の共有など人と人がつながること。

---

## 第2章 目指すべき将来像

### 1. 人口と地域振興

#### (1) 将来人口の見通し

人口を考えるポイントは、「伊根町で暮らす人」「伊根町を訪れる人」「伊根町につながる人」の3つです。この3つのポイントをおさえ、将来人口を考えます。

##### ①伊根町で暮らす人

本町の人口は、先に示したとおり町制施行以降、減少しており、今後も減少する見込みです。下の表で比較したとおり、10年後の2030年に人口が1,303人に減少する見込みですが、実際の人口を記載している2010年と2015年を見ると、推計値に比べて人口減少は緩やかとなっており、2020年と2025年の推計値も改善することが予測されています。

他方で、本町で暮らす人々の構成にも着目する必要があります。ここ数年、本町ではUターン\*やIターン\*による転入者がみられます。現在の人口構成をみると、全人口に占めるU・Iターン\*の割合は約2割程度を占め、10年後には、同割合が約3割程度までに増える見込みです。

本町の人口構成や将来推計を踏まえ、現状からの人口増加を目標として掲げるのではなく、人口の社会減対策等を考えた、より現実的な目標を設定します。

2030年目標人口 1,600人

(2030年将来人口予測 1,303人)

2009年と2019年の人口推計の比較

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
2009年推計 (A)	2,319人	1,961人	1,625人	1,317人	—
2019年推計 (B)	2,410人	2,110人	1,814人	1,535人	1,303人
差引 (B-A)	91人	149人	189人	218人	—

\*2009年推計は2005年国勢調査のデータ、2019年推計は2015年の国勢調査のデータを元に算出。

\*2019年推計の2010年と2015年は実際の数値を記載。

※U・I・Jターン

Uターン、Iターン、Jターンの総称。

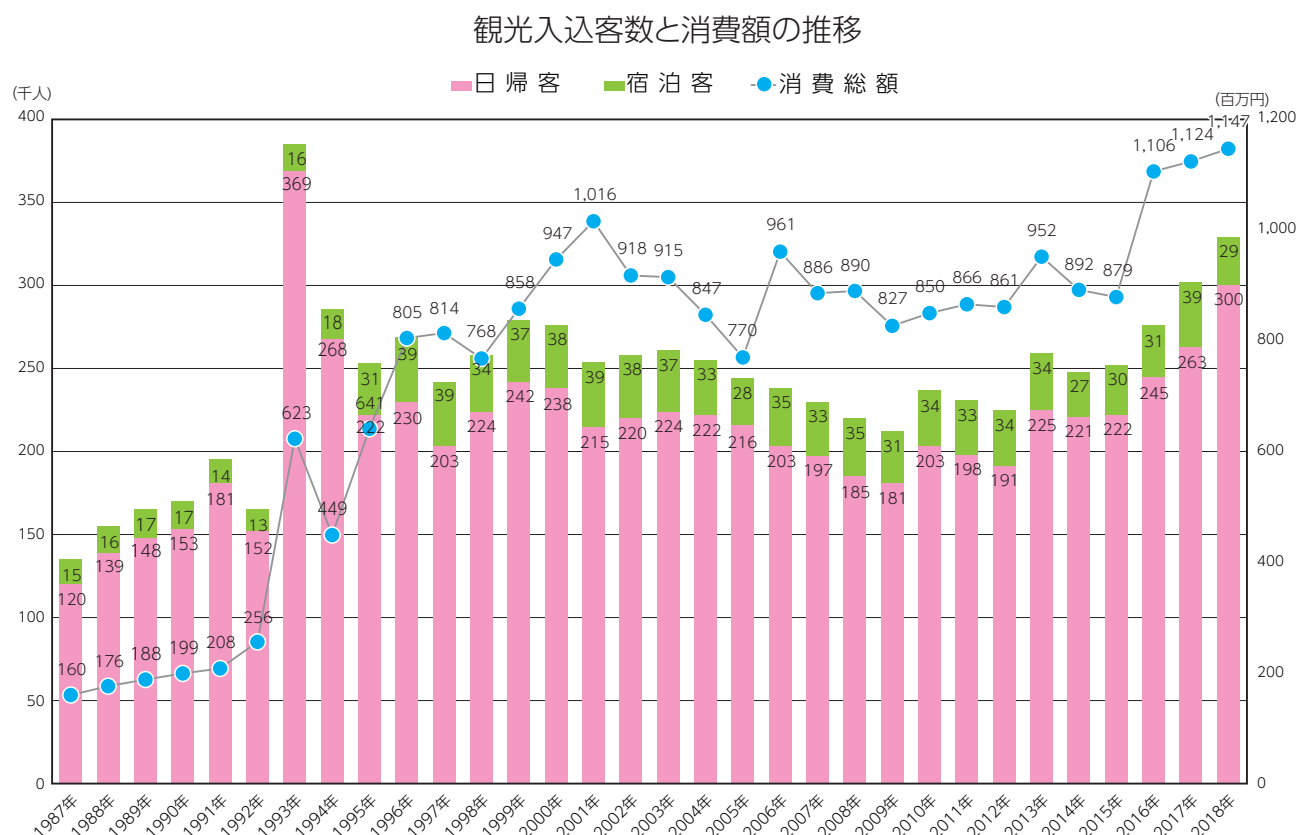
Uターンは故郷から都市部等へ転出した人が、故郷に戻ってくる。Iターンは都市部等から地方へ移住すること。Jターンは故郷から転出した人が、故郷の近隣市町に戻ってくる。

## ②伊根町を訪れる人

前計画では、2010年度からの10年間で交流人口50万人を目標とし、2010年度は約24万人でしたが、2018年度は約33万人となり、1993年の過去最大交流人口約38万人に届く勢いでしたが、目標の50万人には届きませんでした。下のグラフは、1987年から2018年の観光客入込客数と観光消費額の推移を示しており、観光入込客数と観光消費額ともに増加していますが、観光入込客数の内訳を見ると宿泊客は増えておらず、日帰客が大きく増加しています。

本町を訪れる人が増えることで、“ひと”や“もの”の流れや動きが活発となり、地域に刺激を与えて活気や経済効果を生むきっかけとなります。

今後は、通過型観光\*から滞在型観光\*への移行を推し進め、農林水産業と観光産業の連携等を図り、町内への経済波及効果を確かなものにしなければなりません。併せて、伊根町で暮らす人々と伊根町を訪れる人々が相互の理解を深め、伊根町を訪れる人々の回遊性を向上させ、町内での滞在時間や消費額を増加させるとともに、伊根町で暮らす人の生活の満足度と伊根町を訪れる人の満足度の双方を高めるような取組を行います。



### ※通過型観光

道路交通網の整備により、来訪が容易となったことで滞在時間が減少している観光。滞在時間が短いため観光消費につながりづらく、地域経済への良い効果が少ない。

### ※滞在型観光

1箇所に滞在し、体験プログラムや周辺の観光も楽しむもの。滞在することで地域経済への波及効果や地元との交流、リピーター化が期待できる。

### ③伊根町につながる人

本町にゆかりを持つ人々が町外にいます。

進学や就職、結婚等を機に本町を離れた人、親世代や祖父母世代が伊根町出身の人は、自身のルーツ<sup>※</sup>である本町とのつながりを大切にしています。また、ふるさと納税の寄付者やワーキングホリデー<sup>※</sup>等による一時的な滞在者をはじめとして、様々な形で本町とつながっている人々もいます。

このように本町で暮らしていないけれども、本町と何らかの形で関わり、つながる人々を増やすことは、地域づくりの新たな担い手を生み出し、地域課題の解決に大きく寄与することが期待できます。そのためには伊根町を訪れる人々と伊根町につながる人々が、伊根町で暮らす人々と一緒になって、持続可能な地域づくりを推し進めることが重要になります。

本町から離れても、いつまでも本町を自身のルーツ<sup>※</sup>として思い続けるためにふるさと教育や地域独自の文化や伝統等にふれる機会の確保を行うとともに、本町に住んでいない人たちにも本町の魅力を伝えるため、各種媒体を通じた情報発信を積極的に行い、各人それぞれの方法で本町につながり、本町を支えてくれる人々を増やす取組を展開します。

伊根町を訪れる人

伊根町で暮らす人

伊根町につながる人



※ルーツ

物事の根源・起源。祖先のこと。

※ワーキングホリデー

都市部で暮らす若い人たちが一定期間地域に滞在し、働きながら地域の人と交流するなど地方を体験してもらう「ふるさとワーキングホリデー」のこと。



## (2) 地域振興

本町は集落が点在し、なかには存続が危ぶまれる集落もあり、社会資源や財源等も限られているため、今あるものを活用し、更に最大限の効果を生むよう取り組む必要があります。そのため、地域振興は次の考え方で進めます。

### ①つながる伊根町

人口減少や少子高齢化、地域の過疎化が進み社会資源の限られている本町にとって、今あるものを最大限に活用するためには、人とのつながり、地域とのつながり、社会とのつながりなど様々なつながりを活用した相乗効果を図る必要があります。そのため、文化伝統・産業・教育・保健福祉医療・行政等の各領域や行政区にとらわれず、個々の取組をつなげて包括的な取組となるようにし、まち全体に良い効果をもたらす、継続性のあるまちづくりを目指します。

### ②特別な伊根町

日本全国には本町と同様の自然豊かな田舎がたくさんあります。その中で、何を強みにして打ち出すかを見極めることが大切です。

食育や自然環境、生活にこだわりを持つ人が増加し、今まではつながる機会が少なかった方々がSNS<sup>\*</sup>の活用等でつながることのできる現代において、地理的不利を有利に変える付加価値を付け、きらりと光る個性を前面に押し出すことで、その真価を発揮します。

本町には、他に例のない強みである「舟屋群」があります。この舟屋群は、水産業を基盤とした漁業集落と地形を活かした景観とで成り立っており、それらは観光資源としてだけではなく日常生活だからこそ“本物”の強みや個性があります。“本物”の強みや個性をいかし、農林水産業の支援を充実させることは、本町に更なる付加価値をつけるだけでなく、産業振興や担い手不足の解消などまち全体に良い効果をもたらす可能性があるため、本町の個性を磨き高める“ナンバーワン”ではなく“オンリーワン”のまちづくりを推進します。

※SNS

SNS（エス・エヌ・エス）とは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の頭文字。インターネット上で人と人がつながることのできるサービス。



## 2. まちづくりの基本方向

先に示しました住民アンケートの結果では、本町の良いところや大切にすべきところとして以下の3つが多く挙げられました。

- ① 四季で表情の変わる海・山・川、新鮮な食べ物、きれいな空気等の豊かな自然
- ② 隣近所との助け合いや人と人とのつながり、地域の絆
- ③ 先人から受け継がれた舟屋群の景観、文化や伝統

この結果は、前回計画を作成した10年前に実施したアンケートと同じでした。

これらは、時代や社会、環境が変化しても住民の多くが変わらず思い続けている本町の長所であり誇るべきところとして、引き続き、維持していくことや、発展させていくことが求められています。

10年前に実施したアンケートでは、「舟屋群を活用した観光振興の重点化」「漁業や農業等の産業振興」「子育て支援や就業場所の創出など若者の定住対策」を求める意見が多数を占めていましたが、今回のアンケートでは、子育てや教育に関する費用の負担軽減や医療費の無償化など次代を担う子どもや子育て世代を大切にしている取組に対する評価をしつつ、更なる推進を期待する多くの意見がありました。

一方で、今回のアンケートでは、公共交通の充実や道路整備を求める意見や、隣近所との距離感やプライバシーといった近すぎる人間関係に関する意見、観光施策における伊根地区への集中を懸念する意見もありました。

今後も、住民生活に直接的に影響がある取組の優先度や地域の特性を活かした更なる産業振興など住民・地域・行政が連携し、本町に暮らす人が幸せを感じる満足度の高いまちづくりを推進します。

### 3. 基本方針のポイント

まちづくりには、本町に関わる全ての人それぞれの立場から連携協力して取り組むことが重要であり、以下の3点をポイントに掲げ、将来を見据えた持続性のあるまちづくりを目指します。

#### ①自助・共助・公助<sup>※</sup>

個人ができること。地域ができること。行政ができること。  
住民・地域・行政が役割分担し、より効果効率的に取り組む。

#### ②協働

同じ目的に向かって、それぞれが強みをいかす。  
個々ではなく、一緒に取り組むことで波及効果を向上させる。

#### ③生活・人生の質（QOL<sup>※</sup>）の向上

自分らしく生きる。生きがいを持ち、満足した生活を送る。  
伊根町で暮らす人や伊根町に関わる人の生活や人生の質を向上させる。

※自助・共助・公助

「自助」は一人ひとりが努力すること。「共助」は隣近所や地域で支え合い助け合うこと。「公助」は法律や制度等に基づいて行政が行うサービスのこと。

※QOL

クオリティ・オブ・ライフ（Quality of Life）の頭文字。一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のこと。どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているかということ。

#### 4. まちづくりの将来像

前計画は、「人」を中心に捉え、住民一人ひとりがいきいきと暮らしていけることを目標像に掲げ、「ひとが生き生き」をまちづくりの将来像にして、各種施策を展開してきました。

本計画においては、本町に暮らす人が幸せを感じる満足度の高いまちづくりを前提に、前計画の「ひとが生き生き」の取組や方向性を継続し、更に発展や向上させ、“ひと”が、“まち”が、“くらし”が、“しごと”が、本町にかかわる全てが輝く、「ええまち」を目標像として掲げます。

## みんなで創る ええまち



## 5. まちづくりの基本方針

### 基本方針① 先人から受け継がれた景観・文化・伝統、 自然豊かな生活環境の維持継承 ～ええもん。うみゃーもん～

本町には自然豊かな海山川があり、それらが生み出す海や里山の幸があります。また、各集落にはそれぞれに文化や伝統、祭礼等の行事があり、それらは先人から脈々と受け継がれてきた大切な財産です。これらの財産は、NPO法人「日本で最も美しい村」連合<sup>\*</sup>や世界で最も美しい湾クラブ<sup>\*</sup>への加盟、伊根浦舟屋群の重要伝統的建造物群保存地区<sup>\*</sup>選定や丹後大仏が構成資産の1つとなっている300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊の日本遺産<sup>\*</sup>認定など対外的にも評価をされています。

これらの財産を次世代へ引き継ぐことを我々に課せられた大きな使命として、保存、継承の取組を進めます。

### 基本方針② 子育てや教育の充実 ～次代の宝～

次代を担う子どもが健やかに育つことのできる環境を整えることと、子育て世代が安心して生活できる環境を整えることは大変重要です。医療費や教育に係る費用等の経済的なサポートだけでなく、自然豊かで地域力の高い本町の環境だからこそできる、まち全体を学習の場にして、地域の人から“ひと・もの・れきし”と“こころ”を学び、体験することで、ふるさとを知り、ふるさとを愛を育み、自分たちの言葉でふるさとを誇り、語ることができるようになる「ふるさと学習（伊根学）」など小児期を充実して過ごすことができる仕組みづくりを進めます。

### 基本方針③ 生業の維持発展 ～熟練と創造～

本町の主要産業は漁業や農業といった農林水産業ですが、人口減少と担い手不足等により維持が困難となっています。

近年では、熱く強い思いや行動力を持ってU・I・Jターン<sup>\*</sup>される方も多く、そこから生まれた新しい動きや流れは、本町の産業にとって刺激となっています。しかし、多くの方が注目する本町の自然環境や独特の景観は農林水産業の営みとの関連が深く、そして、観光業は、それらのうえにあって成り立っています。

よって、まずは農林水産業を第一に考え、農林水産業に従事する人が生涯現役であり続けることができる魅力のある生業となるよう、その維持発展に努める必要があります。そのためには、農林水産業と観光業を両輪とし、第1次産業の6次産業化<sup>\*</sup>、滞在型観光<sup>\*</sup>に伴う町内における町内産品の消費増加により農林漁業者の所得を増大させ、農林水産業の担い手が本町で暮らしていくための生活基盤を強化するよう取り組みます。

※NPO法人「日本で最も美しい村」連合

「日本で最も美しい村」連合は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指す活動を行う自治体や地域からなるNPO法人。

※世界で最も美しい湾クラブ

湾を活かした観光振興と資源保護、そこに暮らす人々の生活様式や伝統の継承、景観保全を目的とした国際的な非政府組織。

※重要伝統的建造物群保存地区

文化財保護法の規定により、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いものや、これと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が条例等で定めた地区のうち、文部科学大臣が特に価値の高いものとして選定した地区。

※日本遺産

日本遺産は、地域の歴史的魅惑や特色を通じて日本の文化・伝統を語る上で欠かせない有形・無形の文化財群を文化庁が認定したもの。

※U・I・Jターン

Uターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは故郷から都市部等へ転出した人が、故郷に戻ってくる。Iターンは都市部等から地方へ移住すること。Jターンは故郷から転出した人が、故郷の近隣市町に戻ってくる。

### 基本方針④ 支え合いのある地域の絆 ～共存共栄～

本町には昔から人と人との強いつながりがあります。町内の一部の地域には「皆で一緒に栄えよう」という意味の“同等一栄”という言葉もあり、これは過去から積み重ねてきた血縁や地縁のつながりであり、集落の中での支え合いの絆です。しかし、人口減少や少子高齢化により、地域にいる人が減少することに併せて人間関係も希薄になり、昔ながらの井戸端会議のある風景があまり見られなくなってきました。地域のつながりや支え合いは、地域課題を解決するためには必要不可欠であり、今の時代の形に合わせつつ、将来を見据えた地域の絆を維持し、地域全体で互いを支え合い、それによって地域全体が栄えるための取組が必要です。

### 基本方針⑤ 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける ～ええ塩梅（あんびゃあ）～

本町は、近隣市町と比較して保健福祉医療のサービスの受け皿は限られています。しかし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、健康づくりや介護予防、在宅医療介護連携や地域福祉の推進など様々な取組を実施しています。

高齢者が持つ技術や文化伝統の継承、経験を生かし、生きがいや役割を持ち続け、最期まで安心して健やかに暮らし続けることができる仕組みづくり、地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築を進めます。

### 基本方針⑥ インフラの整備 ～生活や産業を支える～

住民の生活を考える上で、道路交通網等の体制整備をする社会的インフラ<sup>\*</sup>と、情報発信や情報共有を行うための基盤整備を行う情報インフラ<sup>\*</sup>の整備は重要です。

社会インフラ<sup>\*</sup>と情報インフラ<sup>\*</sup>は、住民の生活基盤の確保や生活の質の維持向上、6次産業化<sup>\*</sup>の取組、グローバル<sup>\*</sup>な情報発信など通学通勤経済活動といった住民の生活や産業に大きく影響するため、日常生活だけでなく災害等の非常時にも対応することができる基盤整備を進めます。また、近年では様々な国からの旅行者が増加しており、言語だけでなく文化風習も多岐に渡ります。正しい情報を適切に伝えるためのインフラ整備も進めます。

#### ※6次産業化

第1次産業の農林漁業者が、第2次産業の食品加工、第3次産業の流通や販売など生産から販売までの一連の流れを行うこと。

#### ※滞在型観光

1箇所に滞在し、体験プログラムや周辺の観光も楽しむもの。滞在することで地域経済への波及効果や地元との交流、リピーター化が期待できる。

#### ※地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が地域で一体的に提供される体制のこと。

#### ※社会インフラ

インフラストラクチャーの略称。基礎や基本、基盤等の下部構造。社会インフラとは、道路や公共交通、港湾など生活や産業に必要な基盤や施設のこと。

#### ※情報インフラ

情報インフラとは、有線無線を問わず、ネットワークに接続する情報通信に必要な基盤や技術のこと。

#### ※グローバル

政治・経済、文化など様々な分野で、国や地域を超えてつながること。

## 第3章 施策ごとの目標

まちづくりの将来像で掲げた内容を実現するため、基本方針をまちづくりの基盤とし、次の6つをまちづくりの柱に施策を推進します。

### 1. 誰もが誇れる・ええまち

本町の自然や景観、文化や伝統など先人から受け継ぎ、長年培われてきた財産は何ものにも代えがたいものです。限られた社会資源の中で、「ないものねだり」をせず、今あるものを磨き高めて次代へ継承することができるよう、主体性や継続性のある地域を醸成し、住民が主体的に地域で力を発揮することができるまちづくりを進めます。

政策分野1 地域づくり

政策分野2 自然環境・景観

政策分野3 歴史・文化

### 2. 子育てしやすい・ええまち

次代を担う子ども達が健やかに成長し、安心して子育てをすることができる「子育て日本一」のまちを目指し、切れ目ないサポートを行うとともに、子育て世代を支えることができるまちづくりを進めます。また、人生の質を高めるため、生涯に渡って学び続けることができる環境の整備や充実に取り組み、誰もが心豊かに暮らすことができるまちづくりを進めます。

政策分野4 子育て

政策分野5 教育

### 3. 豊かで住みよい・ええまち

本町はこれまでから農林水産業を基盤に発展してきました。

近年は、農林水産業と先人から受け継いだ豊かな自然や景観による観光業が発展してきていますが、基礎は農林水産業です。農林水産業と観光業との相乗効果を図る6次産業化<sup>※</sup>に取り組み、農林水産業従事者の所得の増大へとつなげることができるまちづくりを進めます。

政策分野6 産業振興

政策分野7 商工観光

※6次産業化

第1次産業の農林漁業者が、第2次産業の食品加工、第3次産業の流通や販売など生産から販売までの一連の流れを行うこと。



## 4. ひとが輝く・ええまち

本町で暮らす誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができるようにするために、小児期・青年期・壮年期・高齢期等のライフステージ<sup>\*</sup>に応じた、総合的な健康づくりに取り組むとともに、保健・福祉・医療の分野が連携協働し、包括的に支援を受けることができる仕組みと体制づくりを進めます。また、壮年期における早期からの保健予防活動に重点を置き、健康づくりや介護予防等を自ら行う機運を醸成することで、いくつになっても生きがいや役割を持ち、元気に活動することのできるまちづくりを進めます。

政策分野8 保健

政策分野9 福祉

政策分野10 医療

## 5. 暮らしやすい・ええまち

本町で安心して暮らし続けるためには、生活環境の基盤整備が必要不可欠です。

本町での生活は、自然環境が密接に関わっているため、災害等に対応することのできる消防防災体制や道路等の整備を行うとともに、住民・地域・行政が密に情報共有することのできる双方向の情報配信基盤整備の推進など豊かな自然環境を守りながら生活の質を維持向上させ、安心安全に暮らせるまちづくりを進めます。

政策分野11 消防・防災

政策分野12 社会インフラ

政策分野13 情報インフラ

## 6. 開かれた・ええまち

本町に関わる様々な人の多種多様なニーズに対応しつつ、持続性のある行政運営や財政健全化のためには、今ある行政資源の効果効率的な活用と、自助・共助・公助<sup>\*</sup>の推進、関係各所との連携強化や職員の能力開発等が必要不可欠です。

行政資源が限られている中で質の高い行政サービスを提供するため、的確なニーズ把握により、「これまでは」でなく「これからは」の方針に基づく行政運営によるまちづくりを進めます。

政策分野14 財政運営

政策分野15 行政

<sup>\*</sup>ライフステージ

人間の一生で、小児期・青年期・壮年期・高齢期等のそれぞれの段階のこと。

<sup>\*</sup>自助・共助・公助

「自助」は一人ひとりが努力すること。「共助」は隣近所や地域で支え合い助け合うこと。「公助」は法律や制度等に基づいて行政が行うサービスのこと。

